

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる			
施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり			
○ 雇用労働対策・就業支援事業			
○ 技能奨励事業			
○ 生活文化会館の管理運営事業			
施策 4-3-2 働きやすい環境づくり			
○ 勤労者福祉共済事業			
○ 勤労者福祉対策事業			
○ 労働会館の管理運営事業			
住宅相談事業			

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40301010	雇用労働対策・就業支援事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画, 自殺対策総合推進計画, 再犯防止推進計画, 子ども・若者の未来応援プラン, 産業振興プラン, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 8.5		就職等を希望する方、一人ひとりに沿った仕事の探し方から就職後の定着支援まで一貫した支援を行う。働くことに不安を抱える若年者とそのご家族の方を対象に、職業的自立を支援する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		102,519	161,547	96,850	102,103	106,436	96,850	102,526	96,850		
		国庫支出金	4,251	—	0	4,251	—	0	4,251	—	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0		
		その他特財	29	—	29	29	—	29	29	—	29		
		一般財源	98,239	—	96,821	97,823	—	96,821	98,246	—	96,821		
	人件費** B		28,810	28,810	29,156	29,156	29,156	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		131,329	190,357	126,006	131,259	135,592	96,850	102,526	0	96,850	0	0	
人工(単位: 人)		3.42		3.42									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	人材を活かすしくみづくり
	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができる社会を実現するとともに、雇用の維持・拡大、求職者と市内企業との雇用ミスマッチの解消、多様な人材活用により、活力ある地域経済を維持します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進(就職決定者495人) ②「コネクションかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者等の就業的自立支援の推進 ③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応 ④若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出(氷河期世代の就職決定者数:235人以上、就業マッチングイベント参加企業数:200社以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「キャリアサポートかわさき」については、リスティング広告やSNSの活用、関係機関・窓口等との連携など幅広い層を対象とした広報を実施したことにより新規登録者数は1,151人まで達しました。一方で成果指標である就職決定者数については、就職決定までの期間の長期化傾向等により、414人と目標達成には至りませんでした。そのため、令和6年度からはマッチングイベントの統合等によりコストを削減するとともに広報費に回す予算を増やし、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、就職決定者数目標が達成されるよう努めています。 ②「コネクションかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったことにより、職場体験事業を89回実施し、大幅に目標を上回りました。企業説明会等については、大師高校等において、4回実施しました。 ③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応については、常設の相談窓口を市内2カ所に設置し、街頭労働相談会を7回実施しました。 ④多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出については、若者向けの合同企業説明会やインターンシップマッチング会をはじめ、対象別のマッチングイベントを開催する等、延べ参加社数は258社と目標を大幅に上回りましたが、氷河期世代の就職決定者数については就職決定までの期間の長期化傾向等により201人と目標を下回りました。そのため、令和6年度からはマッチングイベントの統合等によりコストを削減するとともに広報費に回す予算を増やし、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、就職決定者数目標が達成されるよう努めています。また、地方創生臨時交付金を活用した「外国人留学生専門学校等校内企業説明会事業」については、外国人留学生が在籍している専門学校等3校において外国人留学生と市内企業等とのマッチングを図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	「コネクションかわさき」が行う職場体験事業の実施数	目標	40	40	40	40	回
	説明 「コネクションかわさき」が行う企業等での職場体験事業の年間の実施数	実績	128	89	—	—	

2	成果指標	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数		目標	495	495	495	495	人
		説明	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数		実績	489	414	—	
3	活動指標	企業説明会等実施回数		目標	4	4	4	4	回
		説明	高校等における企業説明会や企業訪問等の実施回数		実績	4	4	—	
4	成果指標	就職氷河期世代の就職決定者数		目標	235	235	235	235	人
		説明	「キャリアサポートかわさき」や多様な人材と市内企業等とのマッチング機会等による氷河期世代の就職決定者数		実績	260	201	—	
5	成果指標	就業マッチングイベント等参加企業数		目標	200	200	200	200	社
		説明	就業マッチングイベント等に参加する延べ企業数		実績	248	258	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

雇用のミスマッチ、若年無業者、女性の再就職、就職氷河期世代への就業支援のほか、各課題に対する社会的ニーズは高く、相談から就職まで丁寧な就業支援が求められています。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) R 5 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R5年度:「キャリアサポートかわさき」と「多様な人材育成・活躍支援事業」については、相互の利用者誘導などによる相乗効果とコスト削減等を目的として、R5年度から契約を統合いたしました。
R2年度:「キャリアサポートかわさき」については、求職者に対する継続的な就業支援を実施するため、R2年度から複数年契約(3年間)としました。
H27年度:「コネクションかわさき」については、厚労省委託事業として本市と受託事業者とで協働運営している「かわさき若者サポートステーション事業」に、若年者の職業的自立支援に必要な本市独自事業を加え、「コネクションかわさき」として総合的な支援体制としました。

評価項目	評価
------	----

必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市の有効求人倍率は、回復傾向にあるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の以前の数値までは回復していないことから、引き続き求職者ニーズに対応した就業支援を実施する必要があります。また、中小企業の人材確保にあたっては、引き続き行政が主体的に取り組む必要があります。	

有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数は目標を達成していませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以降、回復傾向にあります。	

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	キャリアサポートかわさき、コネクションかわさき、多様な人材育成・活躍支援事業等については、委託により民間活用を行っているとともに、令和5年度からは、キャリアサポートかわさきの仕様を見直し、多様な人材育成・活躍支援事業を統合することで、予算をかけず質の向上を図っております。		

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標である「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数及び氷河期世代の就職決定者数は、目標を達成していませんが、その他の成果指標等は達成しており、特に「コネクションかわさき」が行う職場体験事業の実施数及び就業マッチングイベント等参加企業数は目標を大幅に上回る結果となりました。前者は、職業的自立を目指す若者の支援、後者は市内中小企業等の人材確保に資するものであることから、施策に貢献していると考えます。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

**第3期実施計画に記載されている
次年度の取組内容**

①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進(就職決定者495人)
②「コネクションかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者等の職業的自立支援の推進
③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応
④若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出(氷河期世代の就職決定者数:235人以上、就業マッチングイベント参加企業数:200社以上)

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40301040	技能奨励事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和48	—		補助・助成金	内部管理								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市技能職団体連絡協議会会則、川崎市マイスター事業要綱												
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン、文化芸術振興計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	8 経済の持続可能性を高め、質の高い雇用を創出する	8.6	市内最高峰の匠「かわさきマイスター」の認定や職業訓練校等への活動支援、学校での技能職体験等を通じた技能振興・継承の推進										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		12,889	10,894	12,889	17,178	16,166	12,889	15,205	12,889		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0		
			その他特財	220	-	220	220	-	220	220	220		
			一般財源	12,669	-	12,669	16,958	-	12,669	14,985	12,669		
	人件費* B		21,902	21,902	22,165	22,165	22,165	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		34,791	32,796	35,054	39,343	38,331	12,889	15,205	0	12,889	0	0
	人工(単位:人)		2.6		2.6								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	人材を活かすしくみづくり
	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	技術・技能職者及び団体、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	技術・技能職者への市民の理解が深まり、技能を尊重する社会の形成と、後継者の育成が図られるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	技術・技能職者への市民の理解を深め、技能水準の向上、社会的地位向上及び後継者育成を図るため、技術・技能職者による各種技能イベントの実施、学校派遣等を実施します。また、優れた技術を持つ現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①技術・技能が体験できる「技能フェスティバル」等の開催(参加者数:2,800人以上) ②マイスターによるイベント出展、講習会等の開催(活動回数:104回以上) ③技能功労者等表彰による技能奨励の推進 ④学校での技能職体験等を通じた後継者育成(実施学校数:5校以上) ⑤技能職団体や認定職業訓練校の活動支援による技能振興・継承の推進 ⑥新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進(認定者数:5人) ⑦技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑥新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進及び教育機関と連携した後継者育成の取組推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①技能フェスティバルを4年ぶりに開催し、目標を上回る3,800人の参加がありました。 ②マイスターによるイベント出展、講演会等については、一部イベント、講習会等が実施されなかったことにより86件に留まりました。件数はマイスター個々の活動状況にも左右されるため、今後はイベント開催状況等を踏まえつつ、積極的な活動支援を実施してまいります。 ③市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰し、技能を尊重する気風の醸成を図りました。 ④技能職体験を中学校5校で実施しました。 ⑤技能職団体が実施する講習会、研修会等に対する補助を行い、技能職の振興及び市民生活の向上を図るほか、職業訓練校に対し補助を行い、教育の充実を図りました。 ⑥かわさきマイスターを5人認定し、技能の振興・継承を推進したほか、教育機関と連携し、学校派遣を24件実施しました。 ⑦技能職団体に向けた経営基盤強化のための研修会を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	技能職体験を実施する学校数	目標	5	5	5	5	校
	説明 後継者育成の取組としての技能職者派遣事業「技能職者に学ぶ」等により、技能職体験を実施する市内学校数	実績	5	5	—	—	
2 活動指標	技能職者の経営基盤の強化に向けた研修会等の開催	目標	1	1	1	1	回
	説明 技能職団体に向けた経済振興支援としての研修会等の開催回数	実績	2	1	—	—	

3	活動指標	マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会等の開催			目標	103	104	105	106	件
		説明	かわさきマイスターが匠の技を披露し、技能の振興や継承、後継者育成を図るためのイベント出展、学校派遣、市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数			実績	82	86	—	
4	成果指標	技能フェスティバル参加人数			目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
		説明	市内最大の技能職者の祭典である「てくのかわさき技能フェスティバル」への市民の参加人数			実績	0	3,800	—	
5	成果指標	かわさきマイスター認定者			目標	5	5	5	5	人
		説明	素晴らしい技術の継承・振興・発展に向けた「かわさきマイスター」認定者数			実績	5	5	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民意識はまだ低く、また、技能職者の後継者不足も深刻化していることなどから、継続的な技能振興の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度: 技連協の金銭管理を外局化し、自立的な運営に向けた取組を推進しました。 H25年度: 技連協青年部による定時制高校での技能職体験事業を開始し、後継者育成の取組を強化しました。 H24年度: 「かわさきマイスターまつり」を創設し、市内最高峰の匠の技を市民に広く周知することとしました。 「ものづくりコーディネート支援事業」を創設し、匠の技の製品化を進め、マイスターのブランド力向上を図りました。 H23年度: 市内中学校への技能職者派遣事業「技能職者に学ぶ」を開始し、後継者育成の取組を強化しました。 H22年度: かわさきマイスターの自発的な取組として「ものづくり匠プロジェクト」を立ち上げ、大時計の修理やミニ観覧車の川崎市への寄贈など広く市民にマイスターの活動の周知を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	ものづくり都市としての発展や市民生活の向上に技術・技能の果たす役割は大きく、その振興・継承は今後も求められるものであることから、継続的に行政が関わって取組を推進する必要があります。また、かわさきマイスター事業を通じた技能振興事業の実施も引き続き必要であり、新たなマイスターの掘り起こしを効果的に行うためにも、技能職団体連絡協議会や地域の工業団体等と連携しながら、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄れ、集客を目的とするイベント等が再開されてきていることから、成果指標はほぼ目標どおり達成となっており、成果が徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	技能職団体が行う研修や経営基盤の強化の取組、技能奨励・振興を目的とするイベントの実施などは、技能職団体の自主的な活動の支援や外部化等を行うことで、経費や事務手続き面での改善を行いながら、より効果的に事業を実施できる可能性があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 今年度は4年ぶりに技能フェスティバルを開催するとともに、中学校等における技能職体験などを積極的に展開し、新規マイスターの認定や技能功労者の表彰なども着実に実施するなど、技能振興に対する市民理解の醸成や後継者育成に取り組み、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後もマイスター事業をはじめ、技能振興・承継に取り組む必要があることから、引き続きイベント開催や技能職体験事業を通じて、市民理解の醸成や後継者育成事業を推進していきます。 なお、マイスターによるイベント出展、講演会等については、令和5年度も目標未達となっており、これはマイスター個々の活動状況にも左右されるものの、今後はイベントの開催状況等を踏まえつつ、出展者に関する日程等の調整を行うなどの積極的な活動支援を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①技術・技能が体験できる「技能フェスティバル」等の開催(参加者数:2,800人以上) ②マイスターによるイベント出展、講習会等の開催(活動回数:105回以上) ③技能功労者等表彰による技能奨励の推進 ④学校での技能職体験等を通じた後継者育成(実施学校数:5校以上) ⑤技能職団体や認定職業訓練校の活動支援による技能振興・継承の推進 ⑥新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進(認定者数:5人) ⑦技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40301050	生活文化会館の管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成7	—		施設の管理・運営	内部管理								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市生活文化会館管理運営要綱												
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			10・生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		51,017	52,111	51,017	50,717	52,673	51,017	54,069	51,017		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
			その他特財	1,354	—	1,354	1,354	—	1,354	1,354	1,354		
			一般財源	49,663	—	49,663	49,363	—	49,663	52,715	49,663		
	人件費* B		3,791	3,791	3,836	3,836	3,836	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		54,808	55,902	54,853	54,553	56,509	51,017	54,069	0	51,017	0	0
	人工(単位:人)		0.45		0.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	人材を活かすしくみづくり
	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	技術・技能職者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活文化会館での活動を通じて、技能職に対する市民理解の醸成や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上が図られるようになります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	技能職に対する市民理解の醸成や技術・技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上に向け、技術・技能職者の拠点として生活文化会館の管理運営を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上(生活文化会館の稼働率:65.0%以上) ②効率的な運営に向けた指定管理者制度の活用 ③老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症が5類に移行する5月までは稼働率が6割を下回っていましたが、年度後半にかけて改善し、通年の稼働率は61.2%となりました。貸室利用などの状況は、団体ごとの活動にも左右される面もありますが、今後も指定管理者と連携しつつ、稼働率向上に向けた利用の周知を図ります。 ②指定管理者制度を活用し、効果的なサービスの実施や必要な施設・設備の維持・修繕を行うなど、適切な運営及び維持管理を実施しました。 ③施設の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討について、庁内関係部署とのヒアリングや会議を実施するとともに、指定管理者との調整により技能職団体連絡協議会における施設利用状況を調査・確認した。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	生活文化会館の稼働率	目標	65	65	65	65	%
	説明 館内全室の平均稼働率	実績	60.5	61.2	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		技術・技能の振興・継承・後継者育成に資する市内唯一の拠点施設として、市民のニーズも高いことから、継続的・安定的な会館の管理運営が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 会館全体(駐車場除く)の利用料を条例改正を行い、一律20%値下げしました。駐車場料金について、指定管理者の提案に基づき、利用者の利便性の向上を鑑み見直しをしました。 H27年度: 駐車場の利用について、条例の改正を行い、平成28年度から駐車場を有料化し、資産の有効活用等を図ることとしました。 H18年度: 会館の管理について、指定管理者制度を導入し、管理運営の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由		ものづくり都市として技術・技能振興の重要度は高く、市内唯一の技能振興の拠点として、本施設の有存在意義は大きいことから、引き続き技能職団体と連携しながら、行政が関わって会館の管理運営を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症などの影響により、近年稼働率などの成果指標は下回っておりますが、今後は魅力的な技能体験講座の充実などサービスの向上を図ることで、事業の成果を高める取組を進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間活用による経費削減は実施済みです。現在照明のLED化や設備機器の更新など、省エネ策に取り組んでおり、更に取組を進めることで高熱水費等の経費の削減も見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	施設の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後において向上しているものの、年間を通しては目標を下回りましたが、今年度は4半期ごとのてくのだよりの発行やHPを活用した周知等による情報発信機能の強化や、てくのまつりの開催等による交流機能の向上などにより、施策へ一定程度貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の5類移行後において稼働率は向上しているものの、年間を通しては目標を下回っており、今後は施設に関する広報の強化、サービスの向上に努めるとともに、各種実習室の多目的利用等の促進を図り、稼働率の向上に取り組んでいきます。 指定管理者制度の活用については、モニタリング等により引き続き効率的な維持管理に向けた取組を推進していきます。 今後の施設の方向性については、関係部署と連携を図りつつ、必要な機能や規模の検討等を進めるとともに、施設の劣化状況に関する調査を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室多目的利用等の促進による交流機能等の向上(生活文化会館の稼働率:65%以上) ②効率的な運営に向けた指定管理者制度の活用 ③老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40302010	勤労者福祉共済事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和49年度	—	—	その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市勤労者福祉共済条例												
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	8 8.5 スケールメリットを活かした福利厚生事業を実施し、市内中小企業に従事する勤労者の福祉の増進を図ることで、市内に事業所等を有する事業主の働きやすい環境づくりを支援する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		99,486	94,433	99,486	108,261	102,108	99,486	104,297	99,486		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
			その他特財	82,349	—	82,349	90,829	—	82,349	87,461	82,349		
		一般財源	17,137	—	17,137	17,432	—	17,137	16,836	17,137			
	人件費* B		10,109	10,109	10,230	10,230	10,230	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		109,595	104,542	109,716	118,491	112,338	99,486	104,297	0	99,486	0	0
	人工(単位:人)		1.2		1.2								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	働きやすい環境づくり
	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に事業所等を有する事業主(資本金3億円以下又は従業員300人以下)及び従業員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	中小企業向けに単独では行いにくい福利厚生事業をスケールメリットを活かして実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設との連携促進 ②勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進(新規加入会員数440人以上、新規加入事業者数(42者以上)) ③勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおりとなりました。 ①厚生事業は、会報誌メニューや共済主催イベントを充実させるとともに、新たな生活様式においてニーズが高いサービスを提供しました。 ②会員数の拡大に向け、外部コンサルタントを活用した加入促進などにより、「新規加入者数」は503人と目標を上回ったものの、小規模事業者や個人事業主への広報が不足したことなどから、「新規加入者事業者数」は34者と目標数である42者を下回りました。今後は、「新規加入者事業者」の増加に向け、小規模事業者等が多く所属する工業団体や商店街などへの積極的な広報などに取り組みます。 ③勤労者福祉共済運営協議会を2回開催し、共済のサービス充実や今後の事業運営に関する意見集約を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	説明	勤労者福祉共済の新規加入者数	目標	440	440	440	440	人
		勤労者福祉共済の新規加入者の増加数	実績	331	503	—	—	
2 成果指標	説明	勤労者福祉共済の新規加入者事業者数	目標	42	42	42	42	者
		勤労者福祉共済の新規加入事業所の増加数	実績	50	34	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大企業に比べ中小企業での働き方改革の取組や福利厚生制度の取組は遅れており、中小企業に従事する労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、労働環境・生活環境の改善を推進し、併せて中小企業の基盤強化を図る取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 会員負担軽減及び事務効率化のため、加入・給付等の申請手続き・様式の見直しを行いました。 H25年度: 委託契約について、安定経営を図るため委託業務を複数年契約としました。 H20年度: 厚生事業について、民間委託化により事務の効率化を図りました。 H15年度: 給付金について、退会費別金を廃止し、永年勤続報奨金を創設しました。 H12年度: 加入資格について、資本金1億円から3億円に緩和しました。 H7年度: 事務処理の効率化のため共済システムを導入しました。 H1年度: 掛金等について、100円増額し、給付金のメニューを増やしサービスの充実を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	働き方改革の実施など、中小企業の事業主に求められる責務はより増大しているなか、福利厚生制度は事業主にとって優秀な人材を確保するために必要不可欠な制度です。民間で同様のサービスもありますが、中小企業にとっては、労力・コストともに負担が大きいものであるため、引き続き公共のサービスとして提供していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	会報誌メニューや共済主催イベントの充実や新たな生活様式においてニーズが高いサービスを提供することにより、会員の満足度向上を図るとともに、新規会員の拡大に向け、外部コンサルタントを活用した加入促進等を行っているものの、市内の事業数が減少しているなか、新規加入者及び加入事業者数については各年度で増減がある状況である。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	厚生事業及び給付事業の一部については、民間に委託し、効率的に実施しています。申請書類の簡略化や仕様の見直しにより、会員の負担軽減や事務の効率化を図ることができる可能性があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 中小企業のニーズに対応し、労働者の福利厚生の充実をはかることにより、働きやすい環境を整備し、人材確保や従業員の定着など、中小企業の振興に寄与していることから、一定程度施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も、引き続き、旅行の補助、レジャーチケットの斡旋等の余暇支援や生活に関わるサービスの提供などの厚生事業を充実させることで、会員の定着を図るとともに、委託事業者や地元金融機関と連携し、入会キャンペーン、SNSを活用した情報発信、小規模事業者への企業訪問等を行い、新規加入者、新規加入事業者の増加を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①中小企業の従業員の福利厚生充実に向けた勤労者福祉共済制度の推進(サービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設等との連携の促進) ②勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進(新規加入会員数440人以上、新規加入事業者数42者以上) ③勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40302020	勤労者福祉対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	285000	経済労働局労働雇用部										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市勤労者生活資金貸付要綱											
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン、人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 8.5 市内企業の勤労者がより充実した生活が送れるよう、金融機関と連携した貸付制度や文化体育事業、ワークライフバランスなど中小企業の「働き方改革」の推進を通じて、市内で働く勤労者及び団体の働きやすい環境づくりを支援する											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		121,253	118,072	121,253	118,083	116,657	121,253	114,869	121,253	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0	
			その他特財	100,218	—	100,218	100,240	—	100,218	100,240	100,218	
		一般財源	21,035	—	21,035	17,843	—	21,035	14,629	21,035		
	人件費* B		21,902	21,902	22,165	22,165	22,165	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		143,155	139,974	143,418	140,248	138,822	121,253	114,869	0	121,253	0
	人工(単位:人)		2.6		2.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	働きやすい環境づくり
	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で働く勤労者及び団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内企業の勤労者がより充実した生活が送れるよう、金融機関と連携した貸付制度や文化体育事業、ワークライフバランスなど中小企業の「働き方改革」の推進を通じて勤労者福祉の向上に取り組めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①勤労者生活資金貸付制度の運用 ②勤労者団体文化体育事業の実施(勤労者団体文化体育事業活動等奨励事業の実施件数:18団体以上) ③「働き方改革」の取組の推進に向けたセミナーの開催等の啓発活動や、中小企業の「働き方改革」に係る取組に向けた支援の実施 ④働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進(中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合:20%以上、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合:80%) ⑤市内の労働情勢や労働条件の情報提供	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①預託金融機関と連携し、勤労者の急な資金需要に対応した制度として、制度のメリットなどの情報発信等による活用促進を図りましたが、貸付実績はありませんでした。 ②文化体育活動のあり方が変化したことなどにより文化体育活動の開催数が減少していることから、奨励事業件数も目標を下回りましたが、文化体育活動等に関する広報を行うなど、勤労者の教養や健康の増進を図りました。次年度以降はSNSを活用した情報発信を行うなど幅広い広報を行います。 ③テレワークの導入と離職防止をテーマに、セミナーを1回開催しました。 ④セミナーや専門家による個別支援を通じ、市内企業の働きやすい環境づくりを支援し、ワークライフバランスの取組を推進しましたが、市内企業のワークライフバランスの取組の浸透に課題があり、「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」が目標である80%を下回りました。今後はかわさき労働情報(年12回発行)にワークライフバランスに関する記事をより多く掲載するとともに、HPやSNSでも情報発信するなど効果的に広報していきます。また、かわさき労働情報などにより有給休暇に関する広報等を実施し、中小企業における常用労働者一人あたりの年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合は21.1%と目標を上回りました。 ⑤かわさき労働情報や働くためのガイドブックにおいて、労働情勢や労働条件に関する内容を掲載することで、市内中小企業等に対して情報提供を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	勤労者福祉セミナーの開催数	目標	1	1	1	1	回
		説明 セミナーの開催数	実績	1	1	—	—	
2	成果指標	勤労者生活資金の貸付件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 生活資金の貸付件数 (この指標は、実績を管理するための参考数値です。)	実績	5	0	—	—	

3	成果指標	勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数		目標	18	18	18	18	団体
		説明	文化体育活動を支援した団体数	実績	9	9	—	—	
4	成果指標	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合		目標	80	80	80	80	%
		説明	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合(経済労働局調べ)	実績	80	77.6	—	—	
5	成果指標	中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合		目標	20	20	20	20	%
		説明	中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合(経済労働局調べ)	実績	16	21.1	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	景気は緩やかな回復傾向にありますが、中小企業の勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また、長時間労働の問題化・健康経営などワークライフバランス推進や女性活躍推進の促進など、勤労者を取り巻く環境が変化しています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	生活資金の貸付実績がありませんでしたが、中小企業の従業員の急な出費に対応するため、貸付制度の維持は必要です。勤労者団体文化体育活動等の奨励は、勤労者の教養や健康増進の動機付けに役立っています。勤労者福祉セミナーは、中小企業が特に課題としている人手不足や長時間労働等をテーマとするなど、啓発事業として重要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	文化体育活動については、文化大会、体育大会等の開催が減少している状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、各種大会の再開なども想定されることから、引き続き支援を行っていきます。また、生活資金貸付制度については、様々な支援制度の創設や雇用環境・生活環境の変化など、勤労者を取り巻く環境が大きく変化していることが制度利用に影響していると考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	生活資金貸付制度については、預託により、金融機関との連携により実施しています。金融機関と連携し、より利用者が使いやすい制度設計を行うなど質の向上を図ることができます。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	貸付制度は、中小企業従業員の急な資金需要に応えることができます。また、文化体育活動のあり方が変化したことにより体育大会等の開催が減少していますが、余暇活動の充実やワークライフバランスの確保など、施策へ一定程度貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	勤労者福祉セミナーについては、市内中小企業等の働き方改革・生産性の取組や働きやすい職場環境づくりを促進するため、時節に合ったテーマを選定し、実施していきます。勤労者生活資金貸付については、勤労者の急な資金需要に応えるため、金融機関と連携し、制度の広報などを実施していきます。勤労者団体の文化体育活動については、福利厚生の一環として、勤労者福祉の向上につながるものであることから、今後も奨励していきます。また、市内中小企業等のワークライフバランスの実施や有給休暇の取得率を向上させるため、広報誌やHP等を活用し、積極的な広報に取り組みます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①勤労者生活資金貸付制度の運用 ②勤労者団体文化体育事業の実施 ③「働き方改革」の取組の推進に向けたセミナーの開催等の啓発活動や、中小企業の「働き方改革」に係る取組に向けた支援の実施 ④働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進(中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合:20%以上、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合:80%) ⑤市内の労働情勢や労働条件の情報提供
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40302030	労働会館の管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和26年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市立労働会館条例												
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	福利厚生の施設として、「いこい」「語らい」「学び合う」場の提供や勤労者のための「労働学校」や「資格取得準備セミナー」を始め各種セミナーを開催し、勤労者の勤労意欲の向上に向けた取組を進める。また、教育文化会館との再編整備により、女性、子ども、高齢者及び障害者等の多様な人材が利用しやすい施設整備を行う。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			9・労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		206,712	212,549	892,946	1,102,538	613,689	1,860,101	2,059,338	79,179		
		国庫支出金	0	—	90,978	103,481	—	0	84,707	0			
			市債	37,000	—	669,000	924,000	—	1,509,000	1,928,000	0		
			その他特財	691	—	0	67	—	345	66	691		
			一般財源	169,021	—	132,968	74,990	—	350,756	46,565	78,488		
	人件費* B		6,150	6,150	6,223	6,223	6,223	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		212,862	218,699	899,169	1,108,761	619,912	1,860,101	2,059,338	0	79,179	0	0
	人工(単位:人)		0.73		0.73		0.73		0.73		0.73		0.73

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	働きやすい環境づくり
	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	働く市民や市内労働組合その他諸団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	働く市民や労働組合その他諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供することにより、その健全なる発達を図り、勤労意欲が向上するようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	福利厚生の施設として、「いこい」「語らい」「学び合う」場の提供や勤労者のための「労働学校」や「資格取得準備セミナー」を始め各種セミナーを開催し、勤労者の勤労意欲の向上に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①民間事業者等を活用した効果的な管理・運営の実施 ②教育文化会館との再編整備 ・複合化に向けた工事の実施 ・管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理手法の検討 ③計画的な施設補修等の建物の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②教育文化会館との再編整備 ・複合化に向けた工事の仕様・発注方法等の見直し ・管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理手法の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①「(仮称)川崎市民館・労働会館」における効果的な運営・管理手法の検討を行いました。 ②教育文化会館との再編整備に向けた取組として改修工事管理の仕様・発注方法等の見直しを行い、再入札を行いました。また、運営計画に基づき効率的かつ効果的な管理手法の検討を行いました。 ③計画的な施設補修による長寿命化については、再編整備計画を踏まえた、今後の補修計画を検討しました。今後、「(仮称)川崎市民館・労働会館」の補修計画の検討に反映させます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	労働会館の稼働率	目標	60	—	—	—	%	
		実績	42.9	—	—	—		
2	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		勤労意欲の向上及び労働組合その他諸団体の健全なる発達を図るためにも、勤労者が気軽に「いいい」「語らい」「学びあう」場の提供が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 会館施設について、資産マネジメントによる長寿化を図りました。 H18年度: 会館運営について、効率化を図るために指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由		勤労者福祉向上の拠点として、依然として会館に対するニーズがあります。貸ホール・会議室事業を行っている民間事業者は多いものの、こうした施設は利用料金が高く、労働団体・労働者・市民が気軽に利用することは難しいことから、引き続き、会館の設置者として行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和5年度は労働会館が休館中であることから、成果指標となる稼働はありませんが、(仮称)川崎市民館・労働会館の供用開始に向け、事業手法を検討していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		平成18年度から指定管理者制度を導入し、民活による経費節減は取組済みです。今後は(仮称)川崎市民館・労働会館の供用開始に向け、利用者ニーズへの対応や省エネ対策に取り組むこと等により、サービスの向上や経費節減を図ることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和5年度は教育文化会館との再編整備のため、休館となっていますが、令和4年度まで働く市民や市内労働組合、その他の諸団体が低廉な価格で利用できる施設として、「いいい」「語らい」「学び合う」場を提供するとともに、「労働学校」や「資格取得セミナー」など様々なセミナーを開催しており、一定の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和8年2月の(仮称)川崎市民館・労働会館の供用開始に向け、再編整備工事に着手するとともに、新施設条例の制定、指定管理業務の仕様書作成を行います。また、令和4年度に策定した「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画」に基づき、利用ルールの検討等を実施します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①民間事業者等を活用した効果的な管理・運営の実施 ②教育文化会館との再編整備 ・複合化に向けた工事の完了・供用開始 ・管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理手法の検討 ③計画的な施設補修等の建物の維持管理	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②教育文化会館との再編整備 ・複合化に向けた工事の実施	
	変更の理由	令和5年3月に労働会館改修工事(建築)の入札を行った結果、入札不調となり、同年11月に再入札を行ったことから、工事の完了・供用開始が遅延するため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40302050	住宅相談事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	285000	経済労働局労働雇用部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和53	—		補助・助成金	内部管理								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市住宅相談運営要綱												
総合計画と連携する計画等	産業振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.1	住宅相談員による住宅の修繕や耐震補強、バリアフリー化等の各種相談の実施										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,629	979	1,629	1,580	1,570	1,629	1,480	1,629		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0		
			その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0		
			一般財源	1,629	-	1,629	1,580	-	1,629	1,480	1,629		
人件費* B		842	842	853	853	853	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		2,471	1,821	2,482	2,433	2,423	1,629	1,480	0	1,629	0	0	
人工(単位:人)		0.1		0.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	生き生きと働き続けられる環境をつくる
	施策	働きやすい環境づくり
	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築技能職者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が、安心して住まいに関する相談ができ、良好な住環境で生活できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民からの住まいに関する相談に的確に対応し、生活の礎である住環境の改善を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①住宅相談員による住宅の修繕や耐震補強、バリアフリー化等の各種相談の実施(相談件数:204件)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①今年度は各区役所で毎月1回、てくのかわさきで毎月2回相談窓口を開設。専用ホームページの新設などによる広報、及び昨今の自然災害への対策や省エネルギー化などへの住宅相談需要の高まりなどから、相談件数がほぼ目標どおりの241件となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	住宅相談の相談件数	目標	203	204	205	206	件
	説明 市民からの住宅の修繕や耐震補強、バリアフリー化等の各種相談件数	実績	151	241	-	-	
2		目標					
	説明	実績	-	-	-	-	
3		目標					
	説明	実績	-	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東日本大震災を契機とした耐震化や高齢化の進展に伴うバリアフリー化など、住宅リフォームに対する需要が高まっていることから、引き続き、安心して住宅相談ができる体制の整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: JR川崎駅にある河川情報板や、多摩区役所内の広報モニター等に住宅相談についての情報を流すなど、広報を強化しました。 H26年度: 住宅相談会場に、利用者に分かりやすいのぼり旗を設置するなど、広報を強化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	地震や豪雨などの自然災害の発生や高齢化の進展等により、今後も住宅リフォームに対する需要は高く、住宅相談に対する期待も大きくなっていることから、引き続き建設事業者等と連携し、継続的に行政が関わりながら事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しており、今後も広報等を強化することで事業の成果を更に高めることができる可能性があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	相談業務については、住宅相談運営委員会が実施しており、民間活用については実施済みです。今後は相談ニーズを見極めながら必要に応じて事業手法を見直すなど、事務改善やサービスの向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	ほぼ目標どおりの成果を上げて事業を実施し、多くの住宅相談需要に対応したことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の影響を受けるまでは、相談需要は毎年上がっており、通年での区役所相談等を再開した今年度は目標を上回る相談件数を達成しており、高まる相談ニーズに対応するため、広報等の強化を図りながら事業を継続します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①住宅相談員による住宅の修繕や耐震補強、バリアフリー化等の各種相談の実施(相談件数:205件以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		